

平成 21 年度 第 8 回 税制調査会後記者会見録

日 時：平成 21 年 11 月 17 日（火）19 時 07 分～

場 所：合同庁舎第 4 号館 11 階 共用第 1 特別会議室

○峰崎財務副大臣

それでは、記者会見を行います。どなたでも結構でございますので、今日は結論を得る場ではなくて、初めて本格的に、主要な検討項目をフリートランキングしました。事実上、個人所得課税だけになりましたけれども、是非皆さんの方から何か御質問、御意見があれば、どなたでも結構です。

どうぞ。

○記者

今日からいよいよ本格的に税制の議論が始まったわけですが、まずマニフェストの達成のためには、財源確保を必ずしていかなければだめだということが大きなハードルになるわけですが、増税するというと業界団体、国民の反発、抵抗も今後予想されますが、改めて税制面でどのように税収を確保していこうと考えていらっしゃるのか、今のお考えを聞かせていただければと思います。

○峰崎財務副大臣

増税を目指すというよりも、我々は約束をしていて、格差是正のためには、例えば所得控除から税額控除、税額控除から手当へという流れを今日も議論いたしました。これは決して増税のためにやっているわけではないのです。増税をやるのであれば、所得税率をどう変えていくかとか、ブラケットをどうするかとか、あるいは消費税をどうするかとか、そういう基幹税のところでしたらしっかり議論しないと。ちまちましたと言ったら変な言い方ですが、租税特別措置のところ、増税目的ではなくて、我々は本当に必要な制度になっているだろうかというところに、今秋の税制改正の大きな眼目があるのではないかと考えています。

ですから、何兆円出せとか言われているのかと言われたら、大臣からもそういう指示はないですけれども、我々は国民に約束したことに従いながら、しっかりとやっていきたいと思っています。

○記者

今日の御感想をお伺いしたいのですが、今日はいろんな論点が提出されていて、それに対して中川文部科学副大臣から、やはりマニフェストを超えることに抵抗があったと思うんですが、この問題をこれからどう解決していくのでしょうか。

○峰崎財務副大臣

感想でしたら、今日、4人のメンバーがおりますので、後で答えていただきたいと思います。

私は、マニフェストにこういうふうに約束してきたということは、それはそれです

ごく重いものだと思っています。ただ、我々が実際仕事をしてきて、例えば環境に関する総理大臣の発言だとか、様々な状況が出てまいります。気が付かなかったことも分かってくることもあります。例えば、国税のことだけ考えていたけれども、国税で所得控除を廃止したら、地方税の関係でどうだろうかとか、ある意味、検討を始めて初めて分かったことも結構ありますから、そういう意味ではマニフェストで書いてあるから、そのことだけをというように言われると、それはあまりにも機械的すぎるのではないかということには言わなければいけない。ただ、約束事であることで、早めたり、遅めたり、つまり 23 年度のをなぜ 22 年度からやるのかとか、そういうときには説明が要ると思いますので、そこは丁寧に答えなければいけないと思っています。

少し感想めいたことを言うと、やはり国民新党さんと社民党さんと連立を組んでいますから、考え方は、連立に基づいた約束事は丁寧にやっていかなければいけないのですが、我々も民主党として十数年、ずっとこの税の議論を積み重ねてきていますから、ある意味では考え方の上で違いが出てきているところはあるかなど。これは、先ほど申し上げましたように、しっかりと意見交換をして、納得してもらいながら改革するしかない、統一していく以外ないと思っていますので、そこはそういう努力をしたいと思っています。

今日は皆さん方もお思いになったかも知れませんが、2 人の大臣が初めてこういう議論の場で委員が論戦をしているのをご覧になったと思うのです。ですから、その意味で、こういう論戦をしながら考え方をまとめていく、大変重要な論議だったのではないかと私個人は思っております。

#### ○渡辺総務副大臣

中川副大臣の御指摘はもっともでございます。私は正論だと思ひ、同調したわけでございます。勿論、控除から手当へというのは、これが我が党の方針ということは百も承知ですが、ただ、高校無償化を導入する際に、併せて特定扶養控除を見直しますというふうに書いてあるなら、私は議論の入口に入ってもいいと思いますが、それは書いていなかったわけでございます。実際まだデータもない中で、勿論高校の授業料だけがコストがかかるわけではなくて、それ以外にもいっぱい、食費から、光熱費からいろんなことがあると思います。携帯の電話代から、私も高校生の娘がおりますけれども、1 人持ったらどうなるかと、来年から公立高校へ行く息子もおりますけれども、そういうことのデータもまだない中で、もっと言えば高校無償化が決まるかどうかはまだわからない段階で、先ほどの財務省の話ですと、制度設計というか、法案としては来年の通常国会に出さなければいけないというのは、あまりにも役所の都合でしかないのだろうと。やはり私たちは有権者に対して信頼を得られないだろうと思います。

やはり建前としてはいろいろあっても、財源がないのでつじつま合わせに入ったと思われるようなことがあってはいけないわけでございます。その点については、か

なりしっかりとした議論が必要だと思っていますし、これでは納税者の方の納得が得られない、私は理解いただけない話だと思います。

やはりやるべきことは、これは地方税においても、所得税に住民税は連動しますので、配偶者控除をどうするのか、配偶者控除は先送りされるという話ですけれども、扶養控除をどうするのかということについては、集中的に議論をすべきだと思います。しかし、特定扶養控除の話は中期的な話としてワンクッション置いてから、やはり議論をすべき話だろうと私自身は思いました。

○小川総務大臣政務官

私も、本当にマニフェストは極めて重要で、極めて重視すべき重い約束だと思います。

それで、絶対に変更してはならないかというのと、そんなことはないと思いますが、変更するときは、そこにはマニフェストを提示したとき以上の説明責任なり、説得をした上で納得を得られる力なり、それはマニフェストを提示したとき以上だと思っていますし、参議院選挙が間近なわけですから、具体的に何か制度設計を変更したり、あるいは提案を変更するのなら、参議院選挙の政権公約できちんと国民の信を問うべきだ。そういうふうに思います。

○峰崎財務副大臣

どうぞ。

○記者

本日は、資産課税のところであまり議論がなかったのですが、民主党では、これまで相続税関係に関しては現状の制度を見直して遺産課税制度にしたいということをおっしゃっていると思うのですが、そこも含めて今回議論をしていくのか。そうすると、基礎控除の話とかが出てくるとおっしゃるので、その辺も深く掘り下げていくというふうにお考えなのか。

また、民主党のマニフェストでも中堅資産家の育成というものがあつたと思うのですが、その辺も含めて、この資産税関係、特に今回、高所得者から税金を高くいただきたいというようなお話だと思いますので、その辺も含めて、どういった議論をしていくのか。その辺をお話しいただければと思います。

○古本財務大臣政務官

今、富裕層から少し取ればよいというふうにおっしゃいましたけれども、決してそういう単純な議論ではございません。今日、きちんと資料の中でも御説明いたしましたが、累次にわたって基礎控除の拡大をしてきた背景には地価の高騰があつたという大前提に立っています。

先般の税調でも具体的に例示いたしましたけれども、特にこういう首都圏の大変地価が高騰したところで、たしか神田の事例だったように記憶していますけれども、小規模宅地のいわゆる居住を前提としているケースと、事業を継続するケース、それぞ

れにおいては、例えば 400 平米まで拡大をしている話があったり、あるいは評価額を減額する割合が今や 8 割まで上がっていたりということがございます。

このことは、一つひとつを見ていきますと、どういう方に負担をしていただきたいということも恐らく理念としてはあるのでしょうけれども、ある特定の者を何か想定して、その方々に負担をしていただければいいという大変単純な議論を惹起しているつもりはございません。むしろ、この地価が高騰したときに、それに伴って控除の枠を拡大してきたことについて、現在、地価が大変下がっている現実において、そのことは放置していいのだろうかという課題の提起をしている。これが 1 点目です。

2 点目は、おっしゃった遺産課税の話は、そもそも、いわゆる相続税を納める人が亡くなった方なのか、それとも、相続を受けた方なのかという議論だと思うのですが、果たして資産を形成したものについて、その資産を持っておられる方と持っておられない方の格差の拡大という観点も勿論その中にも入るでしょうし、いろんな要素を少し整理しながら議論していきたい。こういうことでありますので、何やらお金持ち狙い撃ちで何か考えているということではありませんし、いわゆる中くらいの遺産といえますか、資産を残された方を養生していこうということで、特に傾斜しているわけでもない。極めてフラットに考えているということです。

#### ○峰崎財務副大臣

考え方の上で、相続税というものは、やはり所得の再配分というよりも、世代間を通じてそういう格差が継続されることが果たして正しいのかどうかという議論が背景にあると思います。ですから、そこは今まで非常に政治的になかなか難しいということはあったと思いますけれども、こういったことについての議論は、先ほど所得税の最高税率を上げたらどうだとか、もっと富裕層に求めたらどうだという社民党さんの意見がありましたけれども、むしろ、そういういわゆる世代間の格差が継続されていくことについてどうなのかという議論は、一つの大きな底流としてはあります。

ただ、やはり中間層というものは日本において民主主義の砦ですから、そういう方々がしっかり根づくような、そういうことはやはり大きく考えなければいけないポイントでもありますねというようなことはずっと議論をしてきた経過があります。ただ、今日はあまり議論になりませんでしたので、これは 1 回しか議論しないのではなくて、課税方式を含めてまた議論をする場があると思いますので、そこで議論をしていきたいと思います。

#### ○記者

扶養控除の見直しの関係で、中川副大臣が指摘されたと思うのですが、扶養控除廃止を子ども手当の一部財源にするのは、フルに子ども手当全額の 2.6 万円を支給するときというタイムスケジュールだった、それを前倒ししたのはそれなりの理由があるだろう、そういう指摘があったのですが、ということは、扶養控除を廃止する

のは、暦年なので平成 23 年の 1 月以降に廃止して、その 3 か月分を半額支給分の財源にする。そのようなことをおっしゃっていたのかと思ったのですが、現状、どのように考えておられるのかを教えてくださいませんか。

○峰崎財務副大臣

先ほど主税局長が答えたように、タイムラグは当然出てきます。ただ、はっきりしていることは、子ども手当と扶養控除というものはセットで考えられる課題です。所得控除から税額控除を通り越して手当へ行っているわけですから、そここのところは、我々は同時に解決をつけないと。これは施行時期の問題ではないです。問題は、法律上、解決すべきタイミングは同時に設定しておいた方がいいと考えているわけです。

○記者

今日の議論とは少し離れたところになるかと思うのですが、先ほども少し出たのですけれども、今年度も大きく景気が悪化している中で、税収不足がどうしても見込まれますし、来年度の方もどうなるか分からないといった中で、財源の確保というのも一つの大きなテーマだと思います。

そういった中で今後、何点か増税が見込まれる課税もあるかと思えます。例えば環境税などを中心にいろんなものが見込まれるかと思うのですが、その点について、どのような議論をしていきたいか。そこだけ、もう一度お伺いしてもよろしいでしょうか。

○峰崎財務副大臣

何度もお断りしますが、環境税を入れるのは増税目的で入れるわけではないです。ですから、そういう点で、もし上げるといふ課題に上ってきたときに、たばこ税も増税目的で入れるのであれば、ある意味では我々としては非常に心外なのです。

ですから、鳩山総理がおっしゃっているように、たばこ税については健康上の問題が大きいからということややっているわけですから、そういう観点から物事を議論しているということで、負担増を求めるといふときには、やはりそれは今まで我々が言っていたことの大転換です。歳入欠陥が出てきた。それで、これをどうするかというのは、それこそ、また新しい問題提起を来年の参議院選挙のときにするのかどうかはわかりませんが、できる限り、我々も今の歳入欠陥を何とか埋める努力はしていきたいと思えますけれども、しかし、歳入のところは基幹税をいじらない限り、実際にやれる範囲というのは微々たるものしかないわけです。所得税、法人税、消費税、この 3 税で大部分を占めているわけですから、大胆に税率を上げるとか、そういうことに手をつけない限り、今、足りないと言われている部分の財源には、ほとんど役に立たないぐらいです。

ですから、それをやるんだったら、それこそ総理がおっしゃっているように、次の総選挙のときにそういうものの値上げ、つまり、この 4 年間でどうするかというのはまた別問題ですから、そここのところは、この 1 年間、予算を組んでみて、来年、景気

がどうなるかとかいろんなことを考えなければならないですから、その上での判断ではないですか。

○記者

すみません、渡辺副大臣にも同じお話で伺ってもよろしいでしょうか。

○渡辺総務副大臣

私は、やはりそもそも本音と建前の部分があると思うのですが、現実問題として、やはりここで様々な議論がされているように、税収が40兆円を切るのではないかと叫ばれる中で、やるとすれば、私はここは勇気を持って歳出の方を、今回、高速道路無料化の社会実験という部分を見直すというふうに国土交通省が発表されましたけれども、私はあえて国民の皆様にも率直に予想していたよりも税収が厳しい、約束したことはなかなかできないということ、国民から見ると理解が得られないものについては、政策順位を後回しにするということで、私はぎりぎりのことをして、ただし本当にコンクリートから人へということ、必要な子ども手当や暫定税率のような非常に期待度の高い政策については、私は契約を守るべきだろうと思います。

その上で、環境税を果たして今から出してきたときに、結果、税収がやっぱり足りなくなってきたから、暫定税率をやめたから、その分環境税という名前で結局は同じ額だけを得れば、財務省の帳尻は合うのかもしれませんが、世間一般にこれは、信頼感に直結する問題だと、つまり政権の信頼が揺らぐだろうと思います。ですから、私は、やはり歳出の面から当面は考えるしかないのではないかと思います。なかなか増税という議論は難しいですし、今やれば必ず財源の穴埋めと見られますので、私は、こういう税をどういう制度設計にして出すかということ、マニフェストで書いて、しっかりと約束をするべきだろうと思います。新税をつくる場合には、環境税についても、地方環境税についてもです。

○峰崎財務副大臣

記者の皆さんにお願い申し上げますが、国税に関しての税収不足というのは私に質問してください。同じ席で、地方税の責任者として来ておられますので、そこを同時に聞いて、その違いを明らかにするというのには止めてもらいたい。いろんな質疑その他を個人的に聞くのは構いませんけれども、記者会見ですから、そこはしっかり我々としては節度を持ってやっております。

○渡辺総務副大臣

では、言い直しましょうか。地方税が暫定税率をやめれば、8,055億円、地方税で穴が空くわけです。税収不足が生じて、そこで、いわゆる直轄事業負担金の維持管理費の部分を、地方分をやめたとしても、1,000億円程かな、ですから、まだ歳入としては十分足りないわけですから、地方税の部分で言えば、私は当面、新税をつくるか国税を地方税に移管するか、あるいは交付税もしくは交付金で穴を埋めるしかないわけですので、そこは正直言って地方にしてみると、新税の創設が間に合わないの

であれば、国税を地方税に移管して、特に自動車重量税を地方に移管してもらうという、そういうことも具体的にこの税を地方にという形で移管をするか、あるいは国民の理解で新税をつくるまでの間は、ここは交付税もしくは交付金で地方の税収を少し補てんするという形しかないだろうと思います。

○記者

主に社民党の阿部政策審議会長からお話がありましたけれども、扶養控除の点で、23歳から69歳の一般の扶養控除について、改めてどういう問題があると認識されているかという点と、この問題について切り離して考えていくとおっしゃいましたけれども、どのように議論を進めていくかというのを改めてお願いします。

○古本財務大臣政務官

いわゆる成年扶養控除と言われるものですが、今日は阿部政策審議会長から提起のあった話は、いわゆる働きたくても働けない、病弱であるという言い方をなさったかに記憶しておりますけれども、そういった方々がいらっしゃる、そういう方を御兄弟が扶養に入れているという方もいらっしゃると思うのです。中高年になってもなおです。あるいはそういった方を親御さんが見ておられる、扶養に入れているという方も大勢いらっしゃると思うのです。こういう方々をどうしていくのかという課題の提起があったと思います。

私の方から申し上げましたのは、少なくともハンディキャップのある方については、成年扶養控除の議論をする際には、少し分けて議論をするというふうに基本的に考えたいと思っておりますと、お答えをいたしました。裏返せば、それを除けば、扶養控除の見直しの議論の中で、成年についても議論の射程としては入れた議論をしてまいりたいと、このように提案をしたつもりでございます。

○記者

ちなみにハンディキャップという範囲は、いわゆる障害者の方もいると思いますが、働きたくても、働けないという方もいると思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

○古本財務大臣政務官

それは今後の議論です。

○峰崎財務副大臣

そのほかございますか。

○記者

地方の住民税の方の扶養控除の議論も、今回、論点整理で示された中で、長浜厚生労働副大臣が、社会保険料や、自治体の様々な料金設定などにも関わってくるということがあるということを御指摘されたと思いますけれども、これについてはどのように手当をされていくお考えですか。

○小川総務大臣政務官

そもそも住民税の扶養控除がどうなるかという結論は、これからですから、その前提を一つ置いていただきたいと思います。仮にそういう方向になったときには、御指摘のとおり、影響が出てくるだろうと思います。それをどの程度、どういう形で影響が出るのかよく分析をしたいと思いますが、今、議論していることは、それ以上に大変根深い問題であると思いますので、よくよく分析をした上で、仮にその方向で行くのならば、そういうことも含めて乗り越えていかなければいけないと思います。

最初に戻りますが、どちら側にするかという方向感、まだこれからという前提でお聞きいただきたいと思います。

○峰崎財務副大臣

なければ終わりますが、よろしいですか。

では、終わります。

[閉会]